

新型コロナウイルス感染拡大防止のため
スポーツ施設の利用を取り止めたお客様へ

【利用料金の還付について】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対象期間における専用利用を取り止めたお客様には、既に納付いただいた利用料金の全額を還付しております。還付請求の申請には期限がございますので、お早めにお手続きいただきますようお願い致します。

還付請求受付期限

令和 6 年 3 月 3 1 日 (日) まで

対象期間

令和 2 年 2 月 2 0 日 (木) から

令和 5 年 5 月 7 日 (日) までのご利用分